

北烏山地区体育室 施設概要

体育室正面出入口



運動広場

- ・手前:ゲートボール場
- ・奥:広場(野球等)

世田谷区立北烏山地区体育室 概要

所在地	〒157-0061 (1) 世田谷区北烏山8-1-6先(体育室、運動広場、ゲートボール場) (2) 世田谷区北烏山2-3先(第2運動広場)
交通機関	◎小田急バス 「千歳烏山駅～吉祥寺行」ときわ橋下車徒歩2分 ◎関東バス 「千歳烏山駅～久我山病院循環」西連寺前下車徒歩5分
開設	昭和61年5月1日(体育室、運動広場、ゲートボール場) 平成26年4月1日(第2運動広場)
沿革	昭和61年度 北烏山地区体育室開設 管理運営形態：業務委託 受託者：烏山上町会 平成18年度～平成22年度 管理運営形態：指定管理による 受託者：株式会社リバティヒル 選定方法：公募による 平成23年度～平成27年度 管理運営形態：指定管理による 受託者：株式会社リバティヒル 選定方法：公募による 平成28年度～令和2年度 管理運営形態：指定管理による 受託者：株式会社リバティヒル 選定方法：公募による 令和3年度～令和7年度 管理運営形態：指定管理による 受託者：株式会社リバティヒル 選定方法：公募による ※現在に至る
休業日	12月29日から1月3日まで 保守点検日(不定期)
施設の規模	敷地面積 513㎡(体育室棟) 1,507㎡(運動広場) 861㎡(第2運動広場) 延床面積 159㎡(体育室)

	22㎡（会議室） 74㎡（共用スペース）
構造規模	鉄骨造、陸屋根（体育室）
施設内容	体育室棟：室内体育室（1）、器具庫（1）、 会議室（1）、事務室（受付）（1） 給湯室（1）、男子トイレ（1）、 女子トイレ（2）、外トイレ（1）、 更衣室（2） 運動広場：ゲートボール場（2）、広場（2） 第2運動広場：広場（2）、仮設トイレ（1）
駐車場	無し

◆休業日は、区の承認を得て、これを変更し、又は臨時に休業日を定めることができる。

利用時間・利用料金

（1）個人利用

ア 室内体育室

利用時間	利用料金
13:00～18:00 （火曜のみ13:00～21:00）	無料

イ ゲートボール場、広場

利用時間	利用料金
9:00～17:00 （個人・団体同じ）	個人・団体ともに無料

ウ 第2運動広場

利用時間	利用料金
15:00～17:00	無料

※申込受付：利用月の1か月前の月の第1日曜日から（現地受付）

(2) 団体利用

ア 室内体育室

利用時間	利用料金
9 : 0 0 ~ 1 1 : 0 0	8 6 0 円 (R7.10.1~ 9 7 0 円)
1 1 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0	8 6 0 円 (R7.10.1~ 9 7 0 円)
1 8 : 0 0 ~ 2 1 : 0 0 (火曜は個人解放)	1, 7 2 0 円 (R7.10.1~ 1, 9 5 0 円)

※申込受付：利用月の2か月前の月の1日から（けやきネットによる受付）

※令和7年10月1日利用料金改定予定

イ 第2運動広場

利用時間	利用料金
9 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0	無料
1 2 : 0 0 ~ 1 5 : 0 0	

※申込受付：利用月の2か月前の月の第1日曜日から（現地受付）